

ビッグモーター社による保険金の不正請求に関する対応について

ビッグモーター社（株式会社ビッグモーター、株式会社ビーエムホールディングス、株式会社ビーエムハナテンの3社をいいます）における保険金の不正請求につきまして、お客さまおよび関係者の皆さまに、多大なるご迷惑とご心配をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。

当社は、ビッグモーター社による保険金の不正請求を防げなかったこと、お客さまの大切なお車の修理に際し、ビッグモーター社の自動車修理工場を紹介していたことを極めて厳粛に受け止めております。

現在、当社では、ビッグモーター社で修理をされたお客さまのご不安の解消と不正請求の被害に遭われたお客さまの被害回復を最優先事項として取り組んでおりますが、直近の対応状況についてお知らせいたします。

1. 自動車保険金の不正請求の被害に遭われた可能性のあるお客さまへの対応状況

(1) 過去の修理事案の再調査と対応状況

不正請求の疑いのある事案については、ビッグモーター社に再確認を行い、不正請求の事実が判明した場合、順次、当社からお客さまに「正しい支払保険金」をご案内し、あらためて自動車保険の使用有無や等級訂正のご意向を確認しております。

なお、不正請求の全容解明には、ビッグモーター社による全量調査が必要となるため、ビッグモーター社に対し、過去の修理事案の全量調査の実施を強く要請しております。この調査には一定の時間がかかる見込みであり、お客さまへのご連絡にお時間をいただく場合がございます。

ご心配をおかけし、大変申し訳ございませんが、当社からのご連絡をお待ちいただけますようお願い申し上げます。

(2) 専用お問い合わせ窓口の設置

当社は、8月2日より、不正請求の被害に遭われた可能性のあるお客さまからのお問合せに対応する窓口を開設しております。

ビッグモーターグループの不適切な自動車保険金請求に関するお問い合わせ窓口 電話番号：0120-311-585（通話料無料） 受付時間：平日 午前9時～午後5時
---

## 2. 補足

### (1) ビッグモーター社への入庫紹介について

当社はこれまで、ビッグモーター社の自動車修理工場は、板金・塗装・修理に関する一定の基準を満たす設備を有し、事故に遭われたお車の引取納車サービス、代車サービスなど、お客さまの利便性の高いサービスの水準が確保されているとの判断のもと、事故に遭われたお車の入庫先として、同社への紹介を行ってまいりました。その結果として、お客さまが今般の不正修理の被害に遭われることに繋がってしまったこととなり、心より深くお詫び申し上げます。

### (2) ビッグモーター社を取扱代理店とする自動車保険のお客さまへの対応について

ビッグモーター社を取扱代理店とする保険契約は満期日まで有効に成立しており、補償等への影響はございません。

なお、当社はお客さま保護を前提として、ビッグモーター社との代理店委託契約の解約に向けた協議を行ってまいります。今後、お客さまのご意向もふまえて、ビッグモーター社以外の代理店にてお取り扱いさせていただきますので、当社からのご連絡をお待ちいただけますようお願い申し上げます。

以上